

令和3年第2回幸田町議会定例会会議録（第3号）

---

議事日程

令和3年6月8日（火曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

---

出席議員（15名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 丸 山 千 代 子 君	9番 稲 吉 照 夫 君
10番 杉 浦 あ き ら 君	11番 都 築 一 三 君	12番 水 野 千 代 子 君
13番 笹 野 康 男 君	15番 藤 江 徹 君	16番 足 立 初 雄 君

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成 瀬 敦 君	副 町 長 大 竹 広 行 君
教 育 長 小 野 伸 之 君	企 画 部 長 成 瀬 千 恵 子 君
参事（開発担当） 上 原 智 史 君	総 務 部 長 志 賀 光 浩 君
参事（税務担当） 山 本 智 弘 君	住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 君
健康福祉部長 林 保 克 君	環 境 経 済 部 長 鳥 居 栄 一 君
事業調整監兼建設部長 羽 根 洸 闘 志 君	教 育 部 長 吉 本 智 明 君
上下水道部長 石 川 正 樹 君	消 防 長 小 山 哲 夫 君

---

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 山 本 富 雄 君

---

○議長（足立初雄君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長（足立初雄君） 本日、説明のため、出席を求めた理事者は14名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

---

日程第1

○議長（足立初雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、5番 伊澤伸一君、6番 黒木 一君の御両名を指名いたします。

日程第2

○議長（足立初雄君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡潔明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き、通告順に従い質問を許します。

5番、伊澤伸一君の質問を許します。

5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） おはようございます。

通告順に質問をいたします。

1つ目は、公共施設等総合管理計画の進捗状況などについて問うものであります。

令和元年度後半に、各地区で役場主催の各区代表者を集め懇談会が開催されました。その際の資料の一つとして、公共建築物の修繕・更新等に係る将来費用の試算結果が示されました。私にとって初めて承知した内容であり、大変な金額に驚いたところです。議員として忘れてはならない現実と課題を突きつけられた気がいたしました。

本件について、幸田町ホームページに幸田町公共施設等総合管理計画本編及び概要版が公表されておりました。平成26年4月に総務省から示された指針に基づき、本町の今後の施策を踏まえつつ公共施設等の一体的なマネジメントの方針を示すものとして策定されたと、策定の経過が記載されています。命あるものは必ず死に、形あるものは必ずいつかなくなるのは自然の道理であり、避けることはできません。計画策定には大変な労力と時間を要したと思います。作業に当たられた職員には御苦労さんと申し上げたいと思います。

その計画の主な1点目が、公共施設等の将来の更新費用は、今後40年間で656.2億円、年平均で16億円かかるという試算結果となったということであり、さらに2点目として、直近5か年度の公共施設に係る整備費用は年平均3.7億円であり、試算された将来更新費用年平均16.4億円は、これまでの年平均費用の約4.4倍となることが分かっておられます。さらにインフラ資産を含むと総額は1,704億円、年平均実に42.6億円かかるとの試算であります。

まず初めに、策定後、把握できている範囲で、計画に対する改修率等についてお答えください。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 公共施設等管理計画は、平成28年3月に策定をし、5年が経過しております。本計画では、学校や保育園、その他町民に御利用いただく各種施設等

の公共建築物178施設と道路や橋梁、上下水道等のインフラ資産を対象に、平成27年度から令和36年度までの40年間にわたる修繕・更新等に係る費用について、公共建築物は656.2億円、インフラ資産については1,047.9億円、総額1,704.1億円と推計をしているところでございます。推計額に対する改修に係る決算額、いわゆる改修率でございますが、公共建築物は32.4億円で4.9%、インフラ資産については40.6億円で3.9%、全体合計で73億円で4.3%という進捗状況でございます。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 進捗率等は分かりました。

計画で昨年までに行うとされていた事業をこの計画年度に行わず、将来に先送りした事業費の総額は幾らになるのでしょうか。よろしく願いをいたします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 計画において、平成27年度から令和元年度までの5年間における修繕・更新等に要すると推計した費用は、公共建築物は約107億円、インフラ資産につきましては約185億円、総額では約292億円でございます。これに対し実際の改修に係る決算額は、さきに述べましたとおり、公共建築物が32.4億円、インフラ資産が40.6億円、総額で73億円であります。したがって、先送りした事業費といたしましては、公共建築物が107億円引くことの32.4億円で74.6億円、インフラ資産は185億円引くことの40.6億円で144.4億円、合計では292億円引くことの73億円で219億円となり、5年間の推計額の75%を結果的に先送りしたこととなっております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 219億円、75%分を先送りをしたということで、大変な金額を将来に残したんだなというふうに思います。先送りされた理由等はどのような理由なのでしょう、お答えを頂きたいと思えます。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 本来であれば、計画に対しこのように多額の事業費を先送りすべきではないということは所管部局として重々承知しているところではございますが、町政全体として限りある財源の中で優先度の高い事業から順次実施していくというのが実情であり、結果として、本来実施すべき改修事業等を先送りせざるを得ない状況になっているものでございます。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 財源の限りがあるということは、私もそのように思います。この将来の更新に備えるためには基金等の積立ても必要かと思えますけれども、それよりも優先する事業があったというお答えであったかと思えます。ちょっと私もよく分からないところもあるわけではございますが、それはそれとして、事実は承知をいたしました。

計画によりますと、公共建築物は10%削減されるとされておりますが、今、逆に増えているように思います。公共建築物既存ストックの増減はどうなっているのか、面積ベースでお答えを頂きたいと思えます。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 本計画上、対象の公共建築物は178施設で、延べ床面積では15.5万平方メートルでございました。策定後において廃止した施設はなく、新たに取得した公共建築物は「多世代交流施設ほっと館」「シニアシルバー世代サポートセンター」「防災備蓄倉庫4施設」等があり、184施設となっております。その他、小中学校校舎の増築等を行っているため、それらを含めまして延べ床面積は0.7万平方メートル増加し、16.2万平方メートルとなっているところでございます。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 削減どころか逆に増えているということで、これらもまたいずれ古くなっていくということであろうかと思えます。

財政面での課題として、財政状況の悪化が想定され、現在の更新費用を上回る費用投資は困難とされております。公共建築物については、施設の縮減や統廃合が挙げられておりますが、これは実際に先ほどの答弁では廃止した施設はないということでありまして、これについて統廃合等の手法とか何かを考えておられたらお答えを頂きたいと思えます。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 老朽化等により今後も利用見込みのない施設については、事故防止等の観点あるいは町全体としての施設の縮減による合理化、効率的な施設維持管理の観点から廃止の検討、まだそれまで至ってはおりませんが、検討をしている施設も多からずございます。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） じゃあ、次に、現状は分かりました。

令和3年1月26日付で総務省財務調査課長から都道府県担当部長宛てに、令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項についての通知が発出されております。令和3年度中に個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直しをするように求められております。本年度中に見直しをする考えがあるかどうか、お聞きをいたします。

まずは改定の考えのありなしと、計画の改定スケジュールなどをどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 本計画は10年単位で見直すことを基本とし、総合計画と更新年次等を整合させることとし、また町の財政状況や制度、システムの変更等、計画を見直す必要が生じた場合にも適宜見直しを行うこととしております。議員仰せのとおり、令和3年1月の総務省通知により、本年度中に個別施設計画を反映した総合管理計画の見直しが求められております。大々的な改定をするものではございませんが、必要に迫られた部分的な見直しをする方向で検討をしているところでございます。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） ぜひ部分的でも構いません、現状を正しく把握するためによろしくお願いをします。

これでありますけれども、議会や住民との情報共有、参加の考えについてお尋ねをいたします。

策定指針では個別施設計画の策定の進捗を管理し、総合管理計画の進捗状況の評価等を集約する部署を定めるほか、部局横断的な施設の適正管理に係る取組を検討する場を設けるなど、全庁的な体制を構築し取り組むことが望ましいとされています。また、総合管理計画の改定段階においても、議会や住民への十分な情報提供を行いつつ進めていくことが望ましいとも書かれています。まずは進捗状況を集約するなど、全庁的な体制整備として取り組むかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 総合管理計画の推進につきましては、取りまとめ所管課であります総務課だけでできることではなく、この計画の策定段階から各施設の所管課等との情報共有を始めとした連携の下、進めてまいりました。進捗状況の集約等につきましても、議員に御心配いただいているとおり、全庁的な視点から施設の管理や利用状況を把握、総合調整すべく一層の横断的な連携、全庁的な協力体制を構築の上、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） この改定に当たっては、改定段階においても議会や住民への十分な情報提供を行いつつ進めていくことが望ましいということでもありますので、議会や住民との情報共有についてぜひ進めるようにしていただきたいと思っております。

国の指針では、推進方針としてP D C Aサイクルの期間、評価結果等の議会への報告や公表について記載が求められております。今回、部分的な改定をされるということですが、そのお考えがとおりかどうかお尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 公共施設は、住民の日常生活や様々な場面において関わりが深く、少なからぬ影響もあるため、計画の改定に当たっては、議会や住民へのタイムリーな情報提供を行いつつ進めていくよう努めてまいりたいと考えております。総合管理計画の実行性を確保するため、P D C Aサイクルを活用し、一定期間での数値目標に対する進捗管理や見直しを行っていくことが望ましいと考えており、その際には議会への報告及び公表についても努めてまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） よろしく申し上げます。

この質問の最後になりますが、人口増加政策を推し進め、公共建築物とライフラインを作り続けてきているものの責任といたしまして、公共施設の更新対策の確立を早急に検討すべきと考えますが、町長のお考えをお伺いをいたします。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 議会や住民への十分な情報提供ということは当然でございますけれども、いろいろな方々の御意見等に耳を傾けながら、各施設の現状、財政状況等々を見誤ることのないように見極めて、できる限りの計画的でお話のありました適切な更新対策を検討してまいりたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） ぜひ、そのようにお願いをいたします。

2点目の質問に入ります。将来に責任ある財政運営をすべきではないかとの観点からお尋ねをいたします。

財政運営については、令和元年9月定例会でも質問をしたところであり、そのときに総合計画の一部である実施計画書に財政計画がなくなったことをお尋ねしたところ、近隣では3市以外は掲載していないことなどにより、平成28年度から載せなくなったとの答弁でありました。さらに、今後は財政計画を載せるように検討すると前向きなお答えを頂いたところです。部門ごとに多くの個別計画が作られる中、収支を総合調整するのが実施計画であり、安全確実な行財政運営を行うために最も重要なものであると思います。

そして本年度、5年ぶりに財政計画を載せられました。実施計画書に財政計画復活は大変評価するものであります。そこから見える問題点や3年先までの全ての経費の推計を行いながら収支を合わせられたと思いますが、担当として気づかれた心配な点等がありましたら、感想を率直にお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今回、実施計画書に財政計画を掲載をさせていただきまして、財政計画を作成するに当たりまして見えてきた内容といたしましては、プライマリーバランスを保持していく必要がある中、基金繰入金として毎年約10億円程度、また財政調整基金におきましては、令和4年度・令和5年度は4億7,000万円程度の繰入れが必要となり、毎年度この繰入れと同額の積立てをしていかなければ、財政調整基金の令和2年度末の基金残高は23億5,852万5,000円でございますけれども、これが減少してしまうということが現状としてございます。

また、財源確保のためにふるさと納税制度を最大限に活用し取り組んでいるところでございますけれども、今後、この本制度自体の見直しですとか、また予定どおりに寄附額が集まらないといったような状況も想定される中、財政計画における歳入に組み込んでいることへの不安がないということは言い切れないというふうに感じております。

歳出につきましては、人件費ですとか扶助費といった義務的経費が増加している中、公共施設の維持補修費も増加傾向にあることが挙げられます。経費削減の限界はございますけれども、知恵を出しながら維持管理を行っていかなければならないという必要があるというふうに感じております。

以上です。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） ふるさと納税等を活用するということであって、そのふるさと納税については安定財源ではないという認識をお持ちだということは分かりました。また、義務的経費が増えていくということも分かります。

以前のお答えでは、不測の事態に備えて財政調整基金は30億円は欲しいというふうに答弁をされております。本年策定の財政計画における全ての基金残高と起債償還残高の今後3年間の推移は計画どおり行われたとすると、3か年の年度末ごとの金額をお答

えを頂きたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今後3か年の基金残高と、それから起債償還残高について申し上げます。

基金残高につきましては、令和3年度末30億2,539万4,000円を見込んでおります。令和4年度末は20億5,319万4,000円、令和5年度末は10億8,099万4,000円を見込んでおります。また、起債償還残高でございますけれども、令和3年度末は63億9,202万1,000円、令和4年度末60億7,154万1,000円、令和5年度末は57億3,067万3,000円を見込んでおります。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） この基金は、ざっと計算すると19億減って、起債は7億残高が減るということではありますけれども、大変な金額な気がいたします。

計画では、今年度から3年間、毎年28億円のふるさと納税が入るものと見込まれて立てられております。仮説でありますけれども、ふるさと納税が入らなくなったと、ゼロになったと仮定した場合の基金残高はどのようになるのでしょうか、お答えを頂きたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 実施計画の財政計画で、ふるさと納税制度による寄附金収入が令和3年から令和5年度の各年度28億円として計画をしております。ふるさと寄附が仮になくなると仮定した場合ですけれども、この28億円から返礼品経費約14億円を差引き、14億円が各年度の歳出不足額として見込まれることとなります。単純にこれを全ての基金から補填をすればした場合ですけれども、基金残高は令和4年度で6億5,319万4,000円となります。また、令和5年度では基金から全額を繰り入れてもなお3億1,900万6,000円が不足するという試算となっております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） ふるさと納税頼みで運用していくと赤字になってしまうと、財源不足が生じるということでもありますので、そこら辺はしっかりと認識をして進めていただきたいと思います。

公共施設等管理計画の所要推計額を、各地区の懇談会ではインフラ分を除いた一部だけの報告となっております。理由は、なぜそうされたのか私は疑問であります。インフラこそ統廃合や削減が難しいと思うわけでもありますので、よろしく願いをいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 地区の懇談会につきましては、企画部の企画政策課のほうで開催をさせていただきました。各課から資料を調整していく中で、特に地域の住民の方に関わりのある公共施設の維持管理の部分につきまして項目がたくさんございますので、抜粋をして掲載をさせていただいたところでございます。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） マイナスの部分もしっかりと説明をしていただきたかったなという

ふうと思うわけであります。これからの40年間で何も問題がないのならば心配をすることはありません。どういう時代が来るのか、ここをしっかりと押さえておかなければならないと思います。その上で初めて有効な対策が立てられると思いますので、一緒に考えてまいりたいと思います。

内閣府の2050年の最悪のシナリオでは、高齢化が進行し、若者は1対1の肩車で老人を支えることを強いられると推計しています。その結果として、年金だけでも2050年時点では現役世代に今の1.7倍の負担をさせる必要があります、年金、医療保険、介護保険などの社会保障を2050年まで維持しようとする、収入の9割を税として負担させる必要があるとまとめられています。高齢化問題は人口問題に限らず、水道・道路などの社会インフラも同じように進んでいき、年金、社会保険も破綻をしていくおそれが十分ございます。よって、人口減少期にはよりコンパクトなまちづくりの必要性が提起されております。そのような若者世代に古びた施設、ライフライン設備と空っぽの金庫を残して、その上に年老いた私たちが乗っかかるのではあまりにも無責任ではないでしょうか。合併が進んだ時期には、自治基本条例が多くの自治体で制定されております。近年では、財政に関する条例制定が進みつつあります。将来に責任を持つためにも財政健全化条例制定の考えがあるかどうか、町長のお考えをお伺いをいたします。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 財政健全化の視点は常に持たなくてはならないと思っているところでございます。私も健全化に対する考え方を棚上げすとか、旗を降ろすとか、そういった気は全然ありません。しかしながら、令和2年、3年と起きました100年に一度という未曾有のウイルス、コロナ対策におきましてあらゆる事業者、あらゆる団体、そして感染拡大の予防対策等々を考えますと、財政支出を余儀なくされております。もちろん持ち出しも思いのほか出ております。そういった意味で基金の運用、そして起債の管理、そして今までの各種の計画等々、様々な場面で考えざるを得なくなってきましたけれども、今後におきましても、まず今はワクチン接種で光が見えてきたと思われるので、この体制をなるべく全町民に受けていただけるような早い対策を打つということが必要であると思っておりますし、もしかしたら来年度以降、収束するまでワクチン接種の体制を誰がどこでどうやって運営するんだということになりますと、まだまだ財政出動の場面があるかと思っております。

今、お話もありましたように、健全化という視点で各自治体の全国の健全な財政運営に関する条例等の制定自治体も結構あります。そういった様々な自治体の条例を制定するに至りました経緯等々も十分考慮いたしながら、貴重な御意見でありますので、私にとってもこういった視点は常に持たなくてはならないということで、条例制定というような形での検討もあり得るといような中で今後も検討を加えるということをお約束はしたいと思いますが、まずはコロナの収束ということを第一条件ということを進めたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 町長もコロナで大変な時期であります。しっかりとしたかじ取りをお願いをしてみたいです。



住民には高齢化等の影響がどうなるのか理論的に説明されていませんので、将来を楽観的に受け止められているのが現実だと思います。要望すれば何とか応えてくれる、一律に現金をばらまくというような大衆迎合的な施策に飛びついてしまうのも、現状置かれている状況を説明してこなかったからだだと思います。自治体マネジメント問題は、行き着くところ、ひとえに財政運営問題だと思います。置かれている現状を分析し、将来の財政計画を立てるのは財政部局であるべきだと思います。公共施設等総合管理計画の担当部局を見直し、取りあえず不十分でも構わないので実行プランを作ることが大切だと思います。それをPDCAサイクルで回しながら、町民にもしっかりと説明して現状認識を官民共有することが目の前に来ている超高齢社会を乗り越えていく唯一の方策であると申し上げ、3点目の質問に移ります。

3点目は、公費投入の空き家の利活用事業の是非についてであります。

今後発展する荻地区の魅力あるまちづくり、人づくりの拠点として必要があるということで、荻の空き家が考えられております。そういう施設は必要かもしれません。それではありますけれども、耐震補強を行ったとしても、いつまで安全に使用できるのか保障されない古民家を町が行う荻の空き家事業は本当に町がやるべき事業なのかどうか疑問があります。お考えをお答えいただきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今回の事業ですけれども、町が地方創生を図るために地域に開かれた公共的な空間として、荻地区のこれからの地域全体のまちづくりを議論する場ですとか、地域住民、新旧住民の交流活動の場、また各種団体の活動の場でありますとか、新しい働き方の中でテレワーク、コワーキングスペースとして利用できる施設が必要であるというふうに判断をいたしまして、設備整備をするということを決めたものでございます。荻区からの要望ではございませんが、荻地域の将来に向け、またコロナ禍における新しい生活様式による働き方改革への対応のためにも実施をしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 新しい町ができるという、そういうのが主な論点かと思いますが、そういうことであるならば、開発者が行うように求めるのが自然な気がいたします。先ほどお伺いをしました、荻区からは要望がなかったということでありまして、こちらから勝手にそういうふうに整備していくということでもありますので、これは必要であるならば僕は開発者に求めるべきだと思います。そういうふうに考えております。よろしくをお願いします。

また前回、国の補助金が受けられるかどうか検討するという事も協議会で説明をされておられました。交付決定前に着手しても補助金上の問題がないのかどうか。補助金対象施設は公共施設等総合管理計画で維持管理等についての位置づけが求められること、施設の運営計画の公表、住民参加による構想策定などの要件が補助金要綱で示されていると思っておりますが、要件がクリアできるのでしょうか。補助金を受けて数年以内に借家を借りる前の状態に戻して、撤退しても補助金返還を求められることはないのか、お尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 幸田町が実施する改修工事につきまして、現在、地方創生拠点整備交付金の採択を目指し調整をしているところでございます。採択を認められた場合には、交付決定後に工事着手をするということになっております。地方創生拠点整備交付金は、事業ごとに具体的な重要業績評価指標K P Iの設定及びP D C Aサイクルが備えられていることを前提としておりまして、地方版総合戦略に位置づけられた事業であって、十分な地方創生への波及効果の発現を期待できるものが対象となっております。申請では施設整備計画を作成することとなっております。自立性や官民共同、地域間連携、政策間連携といった観点から採択の可否が判断されることとなっております。

今後、事業を進めるに当たりましては、維持管理や運営計画について検討するとともに、地元の方に対しまして説明会等を開催し、理解を深めてまいりたいと考えております。また、今回の事業は、事業期間を10年以上継続するというもので、現在のところ調整をしております。補助金返還となる具体的な年数につきましては、特に明確になって記載はございませんけれども、交付金を受けるに当たりまして、国からは施設を長期安定的に運用することが求められておりますので、数年以内に返却することがないよう計画的に目的達成に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） なかなか難しいと思います。勘違いされては困りますので申し上げますが、補助金がもらえるから事業の正当性が認められるということイコールにはならないと思います。事業を行う場合の判断基準は、必要性、後年度負担などを総合的に判断して行うべきだと思います。例えば100%補助でも、やらないほうがいいのかあるということをおし上げておきます。

桜坂区は開発業者が、そして野場井戸田地区、区画整理では地権者が土地を提供し、町の補助を受けて集会施設を建設し、地元の負担で管理されています。このような前例がありますし、新旧住民の融和も図られています。新築なら60年はもちます。このほうがコスパもランニングコスト、使い勝手、耐久性、安全性、全て優れていると思います。町内他地区の施設管理形態と同一であり公平な扱いになると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今回の事業につきましては、今後、区画整理事業や圃場整備事業が始まり、それぞれの事業において道路の形状ですとか土地利用など、地区全体で地域の将来を考え一体感のある町とするために、事業がスタートする前段階から意見交換等を行う場として整備をすることを決めたものでございます。魅力ある町を作り、そこへ人を呼び込むといった地方創生を推進するための事業というふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 地元から要望されていないものを町の思いで作っていくというところには、どうも私は違和感を感じるわけであります。空き家利用のメリットとして、利用が低調なら撤退などの柔軟な対応が可能との説明も以前受けました。本件についても

そのように扱う可能性があるのかどうか、所有者もそのことへの了解をされているのか、お答えを頂きたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今回、幸田町の農家住宅を代表する古民家を活用いたしまして、幸田町に興味を持っていただくような仕掛けづくりを行い、交流人口はもとより幸田町へ移住いただけるような取組を実施することを目的としております。土地区画整理事業のスタート前段階から、宅地の完成、そして新しい住民の生活がスタートしてからも交流ができる場として活用してまいりたいというふうに考えておりますので、事業期間といたしましては10年以上継続して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 逆に、本件のように4,000万円近い投資をするわけでありまして、そういう場合は先ほど言われました10年以上というのが目標だと言われましたが、短期間に撤退をされては、それこそ無駄な支出になりますので、この点の担保も考えておかれる必要があろうかと思っております。

続いて、附帯決議への対応と所有者との約束内容について問います。

当初予算に対する附帯決議では、事業着手の条件として、1点目が適正な賃貸料、2点目が住民理解、3点目として契約内容の説明、4点目としてコンプライアンスと経費削減を掲げています。当初予算質疑で、賃貸料は町基準と答弁されております。町の基準により算定される賃借料は年額幾らか。また、その金額で所有者は了解されているのか、お答えください。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 短期間での撤退はないのかということ、この点が担保されているかどうかということがまず1点目でございますけれども、事業期間を10年以上というふうに所有者と基本合意書を締結する予定でございます。賃貸借契約書の中ではっきりと年数を明記するというこの予定にしております。

また、次の賃借料の算定につきましてですけれども、昨日も申し上げましたとおり、基本的な考え方といたしましては公用及び公共の用に供する土地及び建物の賃借料算定基準に準じて算定をしていく予定ですけれども、今回のこの古民家再生ということで躯体部分の構造補強ですとか、柱、外壁等を所有者にて施工したことによりまして家屋としての不動産価値が上がるため、不動産鑑定等を行いまして建物の評価を算出し、その価格をベースに算定をすることというふうに考えております。所有者の方とは、賃借料を算定をした後に調整をしてまいりたいと思います。賃借料の調整を行うに当たりまして、改修内容を整理した上で所有区分の明確化と全体事業費を把握することが必要となつてまいりますので、早急に設計業務を実施してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 賃借料はこれからの話だと言われました。本当は幾らで貸してくれるの、これで貸していただけるなら町が借りますと。いかがですか、それじゃあ貸せま

せんと言われたら、そこで終わりの話です、これは。そういうレベルで話が進んでいることにこの問題点が私はある気がいたします。早急に町の基準をお示しをして、所有者と話をされるお考えがあるかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 賃借料に関しましてですけれども、先ほども申し上げましたとおり不動産としての価値が上がるということで、この不動産鑑定等の結果によりまして、その価格をベースに算定をするということで考えてまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 町の基準では幾らになるのか、お答えがないようでありますので私から言います。土地が2,900万幾らの評価ですので、年額30万円ぐらい。家屋の価値が上がると言われましたけれども、町の基準は家屋の価値ではなくて、不動産評価額です。それを町の基準と言われたわけですので、そこで話を一回されるべきではないかと私は思います。もう一度改めてお答えください。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 賃借料の算定につきましてですけれども、繰り返しになってしましますが、不動産の価値が上がるということで、不動産鑑定を行いまして、相手の方と適正な価格で賃借料のほうを決定してまいりたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） これじゃあ、とても千日手になるということですので、次に移っていきます。

地元理解については必須項目であります。設計する段階で地元説明をする考えのようですが、議会に提出された資料がございます。これで十分地元説明はできると思います。設計に金をかける前にすべきことのような気がいたしますが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 現時点では、5月7日の日に荻区長様、荻区画整理準備委員会の代表者様、圃場整備の代表者様に対し、大きく変わっていく荻の地域のまちづくりを隣接地域も含めて地域全体で考えていくことを確立し、今後まちづくりの協議会のような組織を第三者的な立場の方も入っていただきまして立ち上げ、空き家を活用したまちづくりを行っていくことを説明をさせていただきました。また、5月17日の荻区からの要望に対する回答の際にも、区画整理事業と圃場整備事業との協調を図りながらまちづくりを進めていくことを確認し、荻の空き家を利活用しコミュニティを醸成していけるようお話をさせていただいております。今後、設計を進めながら、地元の皆様への説明や話し合いの場、ワークショップ等を行い、事業への御理解を求めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 次に聞きますが、所有者と結ぶ事業合意書及び契約書について、弁護士等々に相談して進められているとのことでございます。一番大事な視点は、市民の

利益が最優先されなければならないということではないでしょうか。そのためには、相手が誰であろうとも公平にフラットなスタンスで臨まれるべきだと思います。そのために取決めに必要と思われることを幾つか申し上げます。

相手方の工事が終了したら、相互の立会の下に所有区分をしっかりと確認すべきであろうと思います。所有者のものは屋根等になるわけで、これらの破損により使用不能になった場合の所有者の補修義務等は、これは明らかにしておかないといかんことではないかなと思いますし、所有者の瑕疵による使用不能になった場合の損害賠償権だとか、ふるさと町民ですのでここまでのことはないとは思いますが、やはり地震の損傷の痕跡があるということなので、安全に使える保障が新築ではない限りあるわけであり。また、原状復旧条項が、これは多大な負債であることは大草・鷺田・須美の借地で明らかになっております。借家の場合は、残っている資産価値を皆無にするというもので、所有者都合での返却の際の町の財産の保全の考え方、これらを考えればきりがありません。個人資産である以上、相続の可能性もないとは言いきれません。あらゆる事態を想定して、基本合意書・契約書は締結されるべきであります。昨日の答弁で設計で工事内容が明らかになったら、地域とも情報を共有し、議会にも内容を報告し、説明責任を果たすとのことでありました。ぜひ、そのようにしていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 議員がおっしゃられるとおり、相手がどなたであろうとも公平にフラットなスタンスで臨むことが必要であるというふうに考えております。御指摘をいただきました様々な課題を想定して契約書のほうを作成をしていかなければならないというふうに考えておきまして、現在、基本合意書ですとか、また契約書は今後になりますけれども、所有者と町の所有区分、また相続が発生した際の対応ですとか、第三者に売却された場合の対応等、あらゆる問題を想定をいたしまして、町にとっても、また相手の方にとっても適正な状態となるよう、町の顧問弁護士と、また今年度からの町の会計年度任用職員の弁護士にも入っていただきまして助言を頂きながら、内容調整を現在進めているところでございます。地元、また議会の皆様には契約関係の内容も含めまして、実施設計の案、また設計を進めていく中で具体化をされる工事内容ですとか工事費など、丁寧な説明を今後心がけてまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 次に、駅前銀座空き店舗についてお尋ねします。

145団体623人の利用の成果と報告をされております。社会福祉団体の利用はそのうちどれだけだったのか、お答えください。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 駅前銀座空き店舗の利用につきましてですけれども、町民の福祉の向上、地域の活性化等の活動を目的とした団体で、町が支援を必要と認めた団体を広く社会福祉団体といたしまして、駅前銀座における空き店舗拠点として利用することでコロナ禍における活動の活性化を図るとともに、駅前のにぎわいを創出することを目的として実施をしております。

この施設の利用者ですけれども、女性活躍などの社会福祉活動団体ですとか、また社会教育団体、障害者福祉団体など広く社会福祉活動団体といたしまして、申込み団体は13団体、参加いただきました団体は145団体、延べ623人の方々が社会福祉活動団体として利用していただきました。

以上です。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 具体的に老人クラブとか女性の会とか、最初のときにはそういう説明があったかと思しますので、消防団だとか。それらがどれだけあったのか、それを私はお尋ねをしているわけです。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 利用状況につきまして、女性の会の関係の方につきましては1団体ございました。また、障害者の団体の方につきましては3団体ということでございます。特に民生委員の方ですとか、消防団の方の御利用はありませんでした。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 今のお答えですと、当初借りるときに予定をされた団体はほとんど使われていなかった、これが実情であるというのがよく分かりました。

昨年度の管理組合との賃貸借契約では、社会福祉団体活動のためということを指定されております。これは契約条項第7条で事業内容の変更の承諾は得られているのかどうか、そこをお尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 駅前銀座空き店舗の利用の目的といたしましては、コロナ禍におきまして、主な社会福祉団体、先ほど申し上げました女性の会ですとか消防団、民生委員さん、老人クラブさん、子ども会等団体の活動の場をコロナ禍におきまして場所を設けさせていただくということと、それからもう一つ、幸田の駅を降りてからの目の前にある駅の一等地ということで駅前のにぎわいの創出をするという、こういった2つの目的をもってこの事業を実施をしております。その中で広く社会福祉活動団体というふうに、こういった事業を実施に関わる団体をそういった表現をいたしておりますけれども、この契約の第7条の事業につきましてですが、その団体を総称して社会福祉活動団体というふうにいたしておりますので、現在はそのような表記にはなっておりますけれども、この契約の内容につきましては、第7条の事業内容につきましては変更が可能ですので、今後、今年度はチャレンジショップとかそういった創業の支援をしていきたいというふうに思っておりますので、その点については契約書の変更をしてみたいと思います。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） これについては利用許可ですね、社会福祉団体以外の利用が多いのが現実であって、利用許可だけが出されているのか、利用上の禁止事項等はあるのか、また誰でも申請すれば利用できるものなのか。今の扱いをお答えを頂きたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） こうした町家をむすびサロンにつきましては、先ほど申し上げ

ました目的から企業立地課内の幸田町スタートアップ研究所が支援をいたしまして、コロナ禍におきまして試行錯誤しながら工夫をし、運営をしまいであります。この設置及び管理条例ではなく、利用規定により手続を進めているものでございまして、利用許可は受付表にて内容確認の上、利用団体に受付確認済みということで送付をしております。

次に、お尋ねの利用上の禁止事項につきましてですが、原則として3点ございます。

1つ目が、物品販売等を目的とする営利に関する活動。

2つ目が、社会的秩序を乱すおそれのある活動。

3つ目が、特定の公職の候補者、当該候補者になろうとする者を含みますけれども、もしくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動としております。

申請をすれば誰でも利用できるのかということにつきましてですが、町民の福祉の向上、地域の活性化等を目的とした団体で町が支援を必要と認めた団体の利用を受け付けております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） マルシェでは物品販売にはならんわけですかね、控室として使われているようでありませうけれども。そこら辺も疑問があります。町が管理する施設である以上、先ほども言われました、条例施設であるかどうか関係なしに公の施設と私は言えると思います。町が家賃を払っているから自由に使っているわけではないと思います。何か実績作りのための利用範囲の拡大は問題があるのではないかとこのように指摘をさせていただきます。

続きまして、町家をむすびサロン、駅前空き店舗は借家契約を解消すべきではないかとの観点からの意見を申し上げます。

先ほど駅前の一等地であるということが言われました。それは確かにそのとおりであります。これが空き店舗でないというのは、所有者サイドからの視点であります。町民の目から見ると、いつも使われていない無人の店舗と映っているのが現実だと思います。先ほども指摘をいたしましたが、当初の契約目的からかけ離れた利用が多いのが実情ではないでしょうか。本来の目的以外に利用させることにより、既得権益化しないことが大切であります。当初の用途に使用されないならば、借家契約を解消すべきではないでしょうか。取りあえず駅前の商業活性化のための実験的な、先ほども言われましたチャレンジショップを考えておられるとのことであります。昨年度の例から予想すると、本年度分の家賃等は前払いされていると思います。契約期間が終了したら、次回更新はしないと明確に意思表示すべきではないでしょうか。今の状態は、家主サイドの危機感、店舗誘致への真剣な取組には期待できません。新たな空き店舗が出て、町が何とかしてくれる保証はないことを、明確にメッセージとして発する必要があると思います。ただそれまでの間は、町も一緒になって研究・支援するのが本来の姿かと思っております。現契約終了後の更新は行わないというお考えをお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 当初の用途どおりですが、社会福祉活動団体が町民の

福祉の向上、地域の活性化等の活動を目的に、コロナ禍における活動の活性化を図るとともに、駅前のにぎわいを創出することを目指して利用いただいております。このような考え方の元に、新たな出店者でありますとか運営者が出ていただくことを期待をしているものです。

したがって、幸田町に将来的に債務を課す借地行政というふうには考えておらず、幸田町の将来にとって民間活力を導き出す地方創生のリーディングプロジェクトというふうに考えております。今年度は引き続きコロナ禍におきまして、慎重に運営をしてみたいというふうに思っております。幸田駅前地区の活性化に寄与する新たな出店者、また運営者の掘り起こしを行うとともに、チャレンジショップとして実験的に出店をされることも支援をしてみたいと思っております。議員おっしゃられましたとおり、町も一緒になって研究・支援をしてみたいと思っておりますので、この目的を達成することがございますので、今の時点で契約終了後の更新につきましては、回答を控えさせていただきますと思います。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 新たな出店者を、ぜひこの空き店舗へ入っていただくように、努力をしていただきたいと思います。それが一番の活性化につながると思います。

今回は、3点にわたり質問をいたしました。2年間、議員として町政を見させていただきました。最近の町政運営について、いずれもこのまま進めて大丈夫か、心配なことが見受けられます。私たちは経済成長とともに、多くの施設、インフラを整備し、その恩恵を享受しています。しかしそれは経年劣化すると、維持補修や更新が必要のように、その金額が膨大なものとなることは先ほど指摘をし、備えをお願いをいたしました。この将来費用については、地区懇談会では一部のみの説明であり、しかも恐らく1分程度の時間だったと思います。あとは成果報告が大部分で、負の部分が町民の共通認識となるように、説明されなかったというのは残念な気がいたしました。

昨日のニュースでは、京都市長が将来世代への負担を先送りする非常事態が続いている。このままでは10年以内に市の財政は破綻すると言われていました。同じような可能性は、本町にもあると思うので、厳しいことを頂いております。必ず来る人口の高齢化と施設の老朽化のピークは、ほぼ同じ頃になります。その世代に丸投げでは無責任過ぎます。しっかりとした自治体経営が、より一層求められます。ワンチームになって職員の能力を十分発揮をしていただいて、この課題に取り組んでいただく、そのようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩とします。

休憩 午前10時04分

---

再開 午前10時14分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、11番、都築一三君の質問を許します。

11番、都築一三君。



○11番（都築一三君） 議長のお許しを頂きましたので、通告順に質問してまいります。

うれしいニュース、道の駅筆柿の里500万人達成と、名豊道路（国道23号線）令和6年全面開通おめでとうございます。今から個人の名が出てきますが、全て本人の許可を得ておりますので、よろしく願いいたします。

墓地についての質問と提案ですが、大草神社の南側にある烏八臼のある墓地、この墓地は葵カントリーの移設である墓地があります、大草神社の前ですね。その上に田んぼがありまして、その田んぼ一帯と六栗の団地北西部にある観音寺跡の2か所に、美しい公園墓地を提案いたします。

今から10年前、横落の鈴木三津男議長の時代に墓地構想が持ち上がりました。そのときには、墓地の候補地が荻地内の山に決まりかけたことがありましたが、地元の反対にあい実現できませんでした。その後、鈴木三津男議長は墓地や〜いというパンフを作り、大草地区を私と一緒に探しましたが、まだ実現されていません。その後幸田町は人口は増加しておりますが、社会情勢が変わり、墓じまいや宗教離れが話題になっております。また、都内では1年に10万人の方が亡くなっており、そのうち墓地需要は2万6,000人です。年間に供給されるお墓は6,000なので2万人分は不足しており、新しい樹木葬墓地のスタイルを選択していると思われま。

8年前に、一乗寺住職から町営墓地の要望を私は受けました。第22回住民意識調査の墓地に関する結果を教えてください。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） ただいま議員からは墓地問題として、町営墓地の候補地のほうを2か所御提案をいただいておりますので、私のほうから1点目の回答をさせていただきますと思います。町営墓地構想につきましては、過去に何か所か候補として挙がっておるわけですが、最終的には地元の同意が得られず、荻のこともおっしゃったように地元同意得られず断念したという経緯がございます。直近ですと、長嶺地区におきまして構想が上がっておったわけですが、平成30年度にやはり断念しております。町営墓地建設には、やはり適度な広さの用地確保はもちろんでございますが、特に周辺住民の理解が重要課題でございます。容易には整備できないというのが現状ということでございます。

そこで、長嶺地区を断念した当時、現在あるお寺さんや各地域の共同墓地などを生かした墓地供給のほうを取りあえず進めて、こちらのほうを肝として考えまして、共同墓地につきましては、町の補助メニューのほうを拡充しまして、無縁墳墓の改葬に係る経費等、共同墓地内における新規区画の整備費を、令和2年度から補助のほうを拡充しておると、そういう状況でございます。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 町政に対する町民の意識と評価を把握いたしまして、町政運営の基礎資料とするために、令和2年11月1日時点で18歳以上の2,000人の幸田町民を対象にいたしまして、令和3年1月15日から令和3年1月29日までの間で、幸田町住民意識調査を行い、その結果をお知らせさせていただきます。

その中で、墓園の整備に関する施策におきまして、重要度につきましては施策項目の

全40施策中40番目ということで、最も低い重要度という回答が得られております。また、満足度につきましても、どちらとも言えないという方が74.6%となっておりますので、この第22回住民意識調査の結果からは、墓地の整備はあまり求められてはいないという結果となっております。

○議長（足立初雄君） 11番、都築一三君。

○11番（都築一三君） 私も、22回の住民意識調査は見ておりますが、意外と少ないなと思います。意外と少ないのは、近年墓じまい、宗教離れなどの現実があるのだと思います。花と木に囲まれた美しい自然豊かな樹木葬墓地について提案いたします。町内南地区の六栗団地の北西にある観音寺跡地は、本光寺さんがかねてより樹木葬構想を言われております。観音寺は入り口にお地藏様、右側に今にも壊れそうな観音寺の建物があり、町内に過去には観音寺の仏像・仏具など修理をして、徳川家康公の使用した馬具のある本光寺宝物館に安置しています。幸田町は人口も増え続けておりまして、若い人たちが住んでおります、その若い人たちも幸田町の自分のふるさともなります。その若い人たちのために、今後必要になるときが必ず来ると私は信じています。

幸田町には樹木葬の材料には事欠きません。ライオンズクラブの初代会長の亡くなられたU先生は、小原村出身で、本光寺椿の小道を登ると会長幹事の名前の付けられた坂道と、椿郷頂上の四季桜や世界椿協会副会長をやっておるときに名前を付けられた、世界に一つしかない一子侘助、そして昭和48年10月、1972年町の花に指定された「つばき」と「やまざくら」、山門の横にある一つの木に五色の椿がなる五色椿、先生からはつらつら椿の本を56人のライオンズクラブのメンバーに頂きました。無論、世界の椿の友人と奥様の一子さん、一子侘助の盆栽などが掲載されております。本光寺椿郷入り口の御神木は枯れかかっておりました。30周年記念事業の芋煮会で、うっそうとした竹林の整備をし、竹とはしを招待客120人分、孟宗竹で器とはしを作り芋煮会をやったわけですが、そろいのエプロン姿のネス、ネスというのはメンバーの御婦人とともにそろいのエプロンをかけまして、来賓の接待をしました。

そのとき私は、4リジョン・リジョンチャーマンのヒラノキ功氏のアシスタントを努め、20年間在籍したため、ここで名誉町民の川口文夫氏に2回目の、1回目は政友会で花翠で行いまして、現町長の入会式に私も立ち会いました。正面に一子侘助の写真がありましたが、町長は気が付かれたかどうかお尋ねをしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 入会式の記憶はございます。そのときの川口さんのお話も今、思い出しておりますが、一子侘助の写真の存在については、気づいておりませんでした。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 町有墓地を作るのであれば、樹木葬をという御提案がございましたので、私のほうからその点についてお答えさせていただきたいと思っております。

樹木葬とは墓石の代わりに樹木を墓標として植えるものでございます。安らかに自然に帰りたいという思いに応える形で、近年人気がございます。新しいスタイルとして注目を浴びておりまして、都会にはかなり多いというふう聞いております。この墓地のスタイルということでございますが、樹木葬のほかにも納骨堂、永代供養墓、手元供養

など、墓地に対する考え方もかなり多様化してきております。かつ、こんな中で、墓じまいをする人も多くあるように聞いております。よって、町といたしましては、樹木葬も含め、今後も引き続き住民のニーズを的確に把握しながら、検討のほうを重ねていきたいというふうには考えております。

○議長（足立初雄君） 11番、都築一三君。

○11番（都築一三君） 町長は、食事をされて花束の贈呈を受けられて、宣誓された正面に一子侘助の写真があったんです。これ気が付かれなかったということで残念だなと思います。椿は町の花でありますし、町長は世界に一つしかない、奥さんの名前を付けられた一子侘助、それから7代の松平忠雄公のお墓から出土した、奈良の文化財研究所から帰ってきました祝婚グラスですね、こういったものをぜひ町のPRに利用して、町民に広く知ってもらえることを切望しておりますが、なぜやらないのか町長にお尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） アジサイとか椿というのは本当に幸田町として語るべき由緒あるものだと思いますし、中央公園を歩いておるだけでライオンズクラブさんに植えていただいた椿が、こんなに種類がたくさんあるのかと思っております。そういった中で一子侘助のエピソード、そして先生の奥様がこういった世界椿協会の副会長等々で活躍されているというようなお話を、都築議員のほうから語り継がれておるということ、ぜひとも私としても、エピソードというような形で、町の中でもそうやってとても椿に関わる由緒ある話、もちろんこういったアジサイも同じであります。ちょっと話が違いますが、中日新聞に芦谷の市川さんがアジサイをかなりたくさん植えておられるということで、町民の方々もすごい椿とアジサイ等については興味がある、または自分の庭でいろんな種類を保存されている方がたくさんみえるということで、私なりに語り継げる場面作りというようなものを工夫してみる価値はあるなというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 松平忠雄公のお墓から出土したガラスのグラスですね、その活用についてでございますので、私のほうから答弁させていただきます。このグラスにつきましては、所有は松平家の所有でございます。それで今、管理は本光寺が管理しておる状況になっています。当然、所有者・管理者からの承諾は必要になるかと思えます。これまでも松平家との関係から教育的目的、そういった町の事業につきましては、深溝松平家の名前や家紋、出土品など様々なものの使用について、了解を頂いているところでございます。収益が発生する場合、若干ロイヤリティが発生するとか、そういった問題がございますが、現在のところそういったグッズとか何かそういったものを制作したりとか、検討しておる最中でございます。来年度以降、その関連予算も含めて提案をさせていただきますと考えております。

○議長（足立初雄君） 11番、都築一三君。

○11番（都築一三君） 先生が出版されたこのつらつら椿の本、私も持っておりますが、アメリカ人との交流の写真だとか、奥さんの写真だとか、一子侘助の盆栽の写真も掲載

されております。ぜひ、この幸田町にはこういった、アジサイも本当に町長言われるように、NHKの記者が来ておりましたが、形原にもマジックのところに椿の、安城農林の子どもが植えたのきっかけで今、昔は無料でしたが今300円取ってやっておりますけれども、出前授業に来た子どもたちを私も連れていったら料金取られなくて、そういった思い出もありますが、ぜひこの、今、教育部長おっしゃったように祝婚グラスですね、これ奈良の文化財研究所から帰ってきておりますので、これを生かしたPRをぜひお願いしたいと思います。

山門の横にある五色椿も1本の木で五つの椿が咲いておりますね。本光寺で。こういったものも本当に僕は珍しいなと思っておりますので、ぜひ町民のいやしになるし、こういったものが、30周年のときは椿を接ぎ木して苗も売りました。ということで、本当に幸田町の財産として町の花でもありますので「つばき」と「やまざくら」を生かしたことを今後も考えていただけたらありがたいと思います。

次に、文化財についての質問です。元文化財保護委員の、亡くなられてしまった欠間の方で、K氏の葬儀も私行きましたが、幸田町の史跡を尋ねてウォーキング、改訂版No.1から11まで、生涯教育課で1冊10円で購入しておりました。この間行きましたらもう売っていないということでしたが、幸田町風土記など烏八臼の墓のほかは書き写した法華経を全国66か所の霊場に一部ずつ収める目的で、幸田町史でもこの墓について、災害で亡くなった多くの霊を供養するための墓ではないかとも記されています。御朱印帳の起源でもあります。六部の墓が法華経から始まり、烏八臼は曹洞宗や浄土宗の寺にあるものとされ、幸田町のこの烏八臼砲塔が六部の墓、昭和59年12月の幸田町教育委員会発行の幸田町文化財2部によりますと、大草狭間の2の14、通称一の坂と呼ぶ丘の上にただ1基、砲塔型の墓が建っています。この墓は葵カントリークラブの建設で、先ほど言いましたように、移設されたお墓、大草神社の前にあります、この南側にあります。この正面に南無阿弥陀仏、右に一念阿弥物、滅無量罪、無量罪と刻まれ、左側面一字が大きく刻まれ、大正の初め頃、考古学者たちから烏八臼墓と呼ばれ、研究が進められました。

研究結果を要約すると、この種の墓は江戸時代を中心に建墓され、愛知県はその分布上カット最西端で県下に3基の存在が報告されています。この墓は大草長来寺1-12にお住まいの出口喬子さんの裏にあったものと、現在のお墓の脇に移転されたものだと教えていただきました。幸田町史にも大草狭間にある単独墓で、俗に念仏使用者の墓、烏八臼の墓とも呼ばれています。大変珍しいものです。幸田町文化財の資格があるのではないのでしょうか。あるなら看板を提案いたします。文化財保護とはかけがえのない文化財を保護に関する、私たち祖先が編み出した有形無形のものとして天然記念物といった自然によって育まれたもののうち、文化的価値の高いものことです。愛知県に三つしかないこの墓は、行き倒れの人を祭る墓とも呼ばれ、日本人の優しさ、1200年の天台宗、浄土寺曹洞宗、禅宗の人々の考え方で、大草の六坊と関係があるとも思われます。

俳句三河歳時記に小田実希次氏にもこんなことが記されています。香嵐溪から北へ10キロ行くと、観音様で知られる鳳凰山平勝寺があります。この平勝寺の古札を右手300メートルのところに、抹香の下にドモ婆の墓とか烏八臼と呼ばれる大きな墓が建っ

ています。この字は梵字でクンと読み、罪障消滅吉祥成就を意味するもので、石碑は非常に珍しいものとあります。文化財として認定されるものなのか、今後の対応はどうかでしょうか。また、町内に指定文化財の数は何か所あるのですか。お答えをお願いします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） お尋ねの六坊の墓でございますが、あくまで伝承でございます。文化財として重要なのは、石塔に刻まれている烏八臼、その建立年代でございます。烏八臼が刻まれた石塔は県下でも珍しく、さらに元禄12年という文字が刻まれているところから、建立年代もはっきりとしています。ただし、これまで文化財的価値を確認する調査は一度も行われていませんので、この石塔に指定文化財候補としてふさわしいかどうかは、現時点ではちょっと申し上げられません。まずは基礎調査から始める必要があると考えております。

仮に、文化財的価値があり、指定文化財としてふさわしいという結果が出た場合でも、重要なのは文化財は行政が単独で守るものではないということでございます。まずは所有者や地元がこれまで、その物件をどのように扱ってきたか、今後どのようにしていきたいか、そのあたりの考え方や思想が必要になってくると考えます。その上で、所有者と行政が一緒になって守るべきもだと考えております。

看板も同様でございます。指定文化財につきましては、基本的には看板を設置いたします。未指定の文化財につきましては、できる限り建てる意思のあるもの、そして内容に根拠のあるものについての建立を進めていきたいと考えております。いずれにしてもしっかりした調査に基づいて、正確な記載が求められますので、今ここで看板が設置できるかどうかについては、回答を控えさせていただきたいと考えます。看板につきましても、所有者と行政が一緒になって維持するものですから、要望により仮に設置がされた看板につきましては、できる限り所有者の方に維持管理をお願いしたいとお考えしております。

○議長（足立初雄君） 11番、都築一三君。

○11番（都築一三君） なかなか簡単にはいかないよということだと思います。私は、岡崎の永井にある成光寺というお寺ですね、このお寺の幸田小学校のときの担任をやってみえたカヅヨウ先生のお寺でございます。このお寺で夏休みの子どもたちにちょっとやってくれということで、何をやったかといいますと、これも国宝級だと思いますが、三重県を中心に現存して57幅ほどある掛け軸、白装束の熊野三山、那智の滝で有名な熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社の修復資金を調達するために、勸進柄杓にお金を入れてもらって、全国をこの掛け軸を持って白装束の女性たちの集団がありました。熊野比丘尼の熊野観人十界曼荼羅、戦国時代から江戸初期にかけて行脚したこの熊野比丘尼というのを御存じでしょうか。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） すみません、先ほど答弁漏れが1件ございましたので、ちょっと先にこちらから答弁させていただきます。町内の指定文化財の数についてのお尋ねがあったと思います。現在、国指定の文化財が2件、県指定が1件、町指定が37件ござ

います。

それから、お尋ねのものについては、申し訳ございません、私は承知しておりません。

○議長（足立初雄君） 11番、都築一三君。

○11番（都築一三君） インターネットで調べられたら出てきますので、ぜひ熊野観人十界曼荼羅で調べていただきたいと思います。この曼荼羅の絵解きを私やりまして、どこでやったかといいますと、今の成光寺の夏休みの子どもたちとか、岩堀の老人クラブ、高力の老人クラブ、蒲郡小江町老人クラブ、三谷の老人ホーム、農協の葬儀場等でインドに700年前から伝わるシタールの楽器の演奏を流しながらやりました。内容は心を中心に仏、天界、僧侶二人の縁覚界、声聞界、老いの山坂というのがありまして、青々とした木々から枯れ落ちた木々に貴族の家に生まれた赤ん坊からおじいちゃん、おばあちゃんになる人生の山坂、登り登りて後を振り返りゃ後の長さや先の短さ、その絵解きはお墓、犬、カラス等がお掃除してくれます。人は何に生まれ変わるのか、太陽と月です、宇宙が描かれておりまして、中心に六道、何に生まれ変わるかといいますと、天界、仏界、人間界、修羅、戦争ですとか修羅ですね、畜生、餓鬼のこれ六道と言いまして、この六道を輪廻する。あなたは何に生まれ変わりたいですか。この円の中には二女地獄、縁覚界、声聞界、三途の川、えんま様の裁き、さいの河原、奪衣婆、刀葉林地獄、かまゆで地獄、血の池地獄、寒地獄等が出てきます。どの地獄も我々を救ってくださる仏様が描かれています。例えば女性が落ちる血の池地獄には、血盆経の如意輪観音、我より先に死んじゃった子ども、これがさいの河原ですね、落ちちゃう。これにはお地蔵様、目連尊者の母親が落ちたかまゆで地獄には、阿弥陀様に言われお施餓鬼をなさいということも書いてありまして、母親を救うアドバイスをする場面等が描かれております。このことは、今お尋ねをしたら見たことがないということですので、ぜひインターネットで熊野観人十界曼荼羅と引いてくださると、説明と文章が出てきます。

次に、経済産業省指定の三河仏壇振興協同組合で、平成8年、伝統工芸展をやりました。その職人の実演、子どもの体験授業をしました。町内の生徒さんを約1,000人、あじさいホールに招待し、竜谷小学校はバスでお迎えしました。平成8年に開催しました。この展示会には、町内のおじいちゃん、おばあちゃんにお願いして、おじやみ作りとか竹トンボとか、凧作りとかやりました。お寺様に頼んで絵解き座も開催しました。お年寄りには昼食時に涙を流しておられたおばあちゃんがありました。こんなことをやらせてもらって本当にうれしいということでありました。岡崎市、幸田町協賛の仏壇仏具の展示会を平成8年に、ちょっとパンフレットを探しましたが見つかりませんでしたので、漠然とした質問で申し訳ないですが、このあじさいホールができたばかりですね、平成8年ですから。あのときの展示会を御覧になったことはあるでしょうか。質問いたします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 町民会館オープン時に、各種イベントが開催されたことは記憶しておりますが、大変申し訳ございませんが、この三河仏壇振興協同組合で行われた展示会については、申し訳ございません、記憶にございません。

○議長（足立初雄君） 11番、都築一三君。

○11番（都築一三君） あのとに見られたことがないということですので、残念に思いますが、子どもたちが出前授業といひまして、幸田小学校とか中央小学校とかいろいろ職人さんと一緒に行ってお出前授業というのがありまして、授業に行ったりしてました。その場でも彫金体験とか巻絵体験とかいろんなことをやりました。子どもたちが中心ですね。竜谷小学校はちょっと竜泉寺で遠いので、バスでお迎えに行きました。ということでした。

もう一つ、展示会の紹介をしたいと思います。平成24年10月3日、4日、2日間安城市民会館ホワイエで展示会をやりました。三河の絵解き座が出演しました。特別公演は、本澄寺柳野明仁君、びわで何か彼に聞いたら、名古屋でびわを練習して、談説教三河スーパー絵解き座2代目、2人目が西尾浄名寺松原妙蓮、スーパー絵解き座、23歳で入門に入り、中学校時代は不登校でした。3人目、岡崎、左右田智世氏、本田宗一郎の伝記を読み、人間観に深い感銘を受けられました。養寿寺、畔柳優世氏、西和院文学修士、加藤孝雄氏、安城市安正寺、加藤孝雄氏、保護司、16年、平成17年、愛知万博で先ほど私、言いました、熊野観人十界曼荼羅の絵解きを披露されました。安城仏教会、平成13年、14年の会長さんです。本龍寺、安城の樋口祐慈氏、26代住職、安城市和泉町、岡崎教区教導、7人目、9代目、享保年間、和ろうそくはぜの実作りの実演、磯部亮二氏、チラシを安城全戸に配布をしました。安城絵解き座メンバー7人が現在も活躍中です。宗教離れで活躍する場がなくなりつつある今の時代ですね、その時代にそんな経費はかかりません。この絵解き座の皆さんをぜひ呼んで、いろいろと苦労しておみえになり、涙なしでは聞かれません。こうした絵解き座というのがあるというのは知っていただきたいなということ、町民会館等でもしやってもいいなというのがありましたら、お金はあまりかからないと思います。お礼程度で、今のお寺様の絵解きですね、絵解きを御存じでしょうかということをお尋ねしたいと思います。

それとまた将来、コロナが収まったら、こういったことを町民のためにやってもいいなということをお尋ねします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 三河絵解き座8名の御紹介を頂きました。ありがとうございます。この絵解きというものが、本来曼荼羅とか様々な宗教画を元にして行うものでございまして、この政教分離の関係上、行政が主催して行えるというのはなかなかハードルが高いと考えております。これまで行われた絵解き座の事業というものが、寺院主催の行事が中心になっているのは、そのような理由からではないかなと推察されます。

昨年度、実施した教育委員会の文化振興展、西方寺展を図書館ギャラリーで開催させていただいたわけですが、その折には所有者であります、西方寺・中村前住職に曼荼羅の絵解きをお願いしております。また、地獄絵図の絵解きは、平成29年、愛知県との共催による生涯学習地域連携講座で、愛知教育大学創造科学系の美術教育講座の鷹巣純教授を講師にお招きして実施しています。これらの絵解きについては、宗教行事とのものとして行ったわけではなく、文化財を理解するための絵解きという、そういった観点から実施したものでございます。

今後、生涯学習講座や企画展として実施する場合、やはりこの三河絵解き座のような

形ではなく、文化財的観点からのものというような企画になろうかと思っておりますので、そういう点を注意しながら、もし行くとしたらやっていきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 11番、都築一三君。

○11番（都築一三君） 類似したことはやられたということでございますので、しいては申し上げますが、こういったものがあるという紹介をさせていただきたいと思っております。

もう一つ、教育長にお願いしたいんですが、前にも質問しました、おおだの森というのを質問しましたら、部長は登ったことがないということでしたので、しかし私は教育長は登った、子ども連れて登ったということでありましたので、ちょっと皆さんに紹介とこの町長の精神が、本当に私がやっておるオイスカの精神とよく似ておりますので、21世紀山から海へ循環機能の樹立、乙川リバーヘッド大作戦は、自然の英知に守られて生きる、人間として自覚と流域全体に潤いを持たせる共同意識を持ったために、多くの流域の人たちの理解を得ながら、地域住民に無償で提供していただき進められた元額田町長は、第5次額田町総合計画基本構想、豊かな緑と水を生かす元気な額田、元額田町長はまちづくり課を新設され、1組で5,000円の会費で、山中にまく8キロの炭、弁当、記念プレート代、当時子どもたち10人程度を連れて参加されたようなことを私も教育長から聞きましたので、当時子どもたちは額田の山々に囲まれ、谷底のような暮らしの子どもたちは、外の世界に対する視野が狭く、それがおおだの山に登ることによって、広々とした視野で故郷を眺めることにより、社会の視野が広がったと言われております。

地球環境の改善に取り組み、まちづくり、このおおだの山に一昨年2月に、政友会の3人と元岡崎市環境課長相川氏で登りました。入り口にはこの山の生き物や、木々の看板もあり、また第2東名からあの美しい山だと多くの方が訪れることは間違いありません。おおだの山のような場所は、幸田町にはしだれ桜公園がありますが、この山に登られた方はおられないようです。私は、幸田町でできるおおだの山が、道の駅筆柿の里の南側、筆柿の栽培をやめられた山付近の中に、美しい桜ともみじ、椿の自然公園を提案したく存じます。幸田町民のいやしになる場所作りです。豊かな自然の多い町の特徴を生かしたまちづくりを希望します。

今言ったことを、教育長はこれ、いつ、何年前に行かれたのか、そして今言った、子どもたちの山の中の暮らしから、このおおだの山ができたことによって、どういうふうに変ったのか等々、教えていただけたらありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（足立初雄君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 15、6年前だったのではないかと思います。全校児童が十数名の小さな学校でありましたので、全校の児童を連れて教職員と一緒に炭をまきに行っていました。町長の思いは、詳しく私が全て分かっているわけではないんですが、何度かお話しした際には、新東名ができることがもう既に分かっていたので、町長としては額田町の玄関として、その目に入る山を桜の山にしたいんだということで、私たちもそれに協力をして炭をまいたということです。

幸田町にそれがどうかは分かりません。また額田町のような、乙川のような溪



流もないわけですから、景観としては丸っきり違うと思いますが、私は、個人的な意見ですが、人間があまり手を入れない自然の美しさもできれば幸田町は売り物にしていただければいいのかなど。たくさん手を入れたきれいな自然もあるようではありますが、何も手をかけない、本当の自然というのも、私は魅力があるなという感じがします。

私は教員として、校長として行きましたので、このときはまた別の思いがあって行きました。たった10人の子どもですが、成長して20歳、あるいは40歳、50歳となったときに、その山に、ふるさとの山に自分たちが木を植えたよ、炭をまいたよというその体験が大事であったと思います。それが特別きれいな山でなくても、ふるさとに自分の足跡を残すということが、値打ちがあると思って学校から参加をしました。

そういう意味では、幸田町も坂崎小学校の児童が、岡崎市との境に行って活動しています。またこれからは、六栗地区に今、道を開いておられますので、豊坂小学校の子どもや南部中学校の生徒がそれに参加していくものと思っております。どのぐらい美しくなるかわかりませんが、汗を流して友達と同じ活動をすることがあるといいなと思って、応援していきたいと思っています。

○議長（足立初雄君） 11番、都築一三君。

○11番（都築一三君） 教育長、ありがとうございます。本当に素晴らしい町長の考えだと思いますし、山も無償で借りられて、まちづくり課という課も作られて、乙川リバーヘッド大作戦ということで、本当に立派な町長だったなど、うちの町長も立派な方ですが、負けず劣らず立派な方だなと私は思いました。

最後に、凧揚げ祭りについて提案をさせていただきます。地区の武将絵で三河武士の掘り起こし、教育の目的に生かす取組を提案したいと思います。コロナ収束に凧揚げ祭りをもっと盛り上げていただきたいと思います。子どもたちや住民の郷土愛、学習材料になる、幸田名物となる凧揚げ祭りの提案ですが、幸田ゆかりの地区ごとの武将絵に、例えば坂崎地区は家康と同年の平岩親吉、坂崎のほうの方から要望がございました、徳川幕府創業の臣、天野康景、領地のあった大久保彦左衛門、高力町の跡地の看板がありますが、高力清長、大草松平、西郷弾正、六栗豊坂地区は夏目吉信、深溝地区は深溝城城主、松平家忠、荻地区は荻城主内藤清長、新しい中央区には武将が私はちょっと分かりませんので、もし分かったら教えていただきたいと思います。岡崎城内にある三河武士の館、家康館は、家康公の出生から天下統一まで、それを支えた三河武士たちが、常設展で五つのコーナーに分かれ解説されていますので、親子で訪れればさらに新しい発見があると思います。

各区の武将を掘り起こし、その武将をモデルに幸田の空を三河の武将で埋め尽くしてほしいものです。それをすることによって、幸田の知名度がますます上がり、全国に幸田町の名を知ってもらい、幸田町発展につなげていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 武者絵の関係でいろいろ御提案ありがとうございます。この武者絵というもののつながりから、幸田の各地区へなる歴史的人物を取り上げるということは、非常にいいアイデアかなと思いますが、残念ながら行政区単位まで小分けしてし

まいますと、なかなかピンポイントでいらっしゃらないんですね。それでそこまでやってしまうと、ちょっとやり過ぎかなというところを、私自身考えております。知名度のない武将を無理やり揚げたところで、ちょっと地域的に盛り上がるのかそういったものに欠けるのではないかなと思います。

そういったことよりも、幸田全体で比較的知名度のある有名な方々を取り上げたほうがいいのではないかな。例えば坂崎の大久保彦左衛門、久保田の平岩親吉、高力の高力清長、深溝地区にいきますと、松平忠房、松平家忠、六栗では夏目吉信、こんなような武将がいます。こういった方たちで、その地域にこだわることなく、そういった好きな方の武者絵を採用して夙で盛り上がるのか、そういったことのほうがいいのではないかなと思います。

この御当地の掘り起こしは、郷土の歴史を考えることでも非常に必要だと思います。また、親子で調べに行ったりとか、そういった親子関係の絆を深くするとか、様々な影響があると思います。またそれと夙を結び付けてしまうというのは、ちょっと方向性が違うかなと考えておりますので、そういったことは特に地域と無理やり結び付けるのではなくて、今までどおり、夙の絵については地域の独自性で、描きたいものを描いていただくと、武者に関係ないところを描くところもございまして、そういう方向でいいのではないかなと思います。

また、地域からちょっと題材に困るので紹介してくれと言われれば、そういった幸田町ゆかりの武将にはこういった方々がございますよとか、そういったものを提案させていたこうと思っております。

中央学区にいないと、確かに私自身も調べてみて、横落区にはちょっと見当たらないなと思ったんです。中央学区で、岩堀区ですと岩堀左近将監、これ室町幕府の奉公衆なんですけれども、そういった方の名前がちらっと出てくるんですけれども、あまりメジャーじゃないので、この方を取り上げるというのはなかなか難しいかなと感じておりますので、夙揚げ祭りの題材としては、御提案いただきましたことは、有名な武将、幸田町にはこんな人がいるよということを紹介程度はさせていただきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 11番、都築一三君。

○11番（都築一三君） 部長、本当に前向きな考えを発表していただきましてありがとうございました。またちょっと3分ほど時間がありますので、亡くなられた内科医の先生がいつもおっしゃったことを皆様のために披露して終わりたいと思います。何かといいますと、10年長生きするんだったら、また認知症予防にイワシを食べるといいからということ、常々、ライオンズクラブ例会でも言っておられたことを紹介して、私の質問を終わります。イワシをたくさん食べて、10年長生きしてください。ぜひお願いいたします。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（足立初雄君） 11番、都築一三君の質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は6月10日、木曜日、午前9時から再開いたします。

本日、一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を6月15日、火曜日までに事務局

へ提出をお願いいたします。

長時間、大変お疲れさまでございました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時02分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する  
令和3年6月8日

議 長

議 員

議 員